

第7号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第23条関係）

第1号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

特定建築物排出量削減計画書 兼 特定建築物再生可能エネルギー導入計画書

(宛先) 京都府知事	平成 28年 11月 29日
住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 京都府久世郡久御山町佐山新開地 319-1	氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） マンナ運輸株式会社 代表取締役社長 海野 隆宏

工 事 の 種 別		□ 新築		■ 増築		
工事着工予定年月日		平成 28年 12月		19日		
工事完了予定年月日		平成 29年 5月		31日		
特定建築物 の概要	名 称	マンナ運輸株式会社 京都第2センター増築工事				
	所 在 地	京都府久世郡久御山町市田新珠城 50-1				
	構 造	鉄骨造	階 数	地上 4 階地下 階		
	敷地面積	8886.07 平方メートル	高 さ	17.92 メートル		
	建築面積	899.49 平方メートル	床面積の合計 (増築部分の床面積)	5850.35 平方メートル ( 3226.14 平方メートル)		
	用途別の床面積	住 宅	平方メートル			
		ホ テ ル 等	平方メートル			
		病 院 等	平方メートル			
		物品販売業を営む店舗等	平方メートル			
		事 務 所 等	平方メートル			
学 校 等		平方メートル				
飲 食 店 等		平方メートル				
集 会 所 等		平方メートル				
	工 場 等	3226.14 平方メートル				
特定建築物の環境の保全についての配慮に係る 性能に関する評価結果		サステナビリティランキング BEE = 1.3 B+				

第7号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第23条関係）

府内産木材等の使用	府内産木材等の種類と使用量	①第11条の2第1号ア該当木材等 ②第11条の2第1号イ該当木材等 ③第11条の2第2号該当木材等 ④第11条の2第3号該当木材等 府内産木材等の使用量の合計量 (①+②+③+④)	立方メートル 立方メートル 立方メートル 立方メートル 0立方メートル
	使用する用途		
	府内産木材等の使用基準量		0立方メートル
	当該建築物における木材の使用量の合計量		0立方メートル
	木材が使用可能な居室の合計面積		0立方メートル
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置		概	要
■ 外壁、屋根又は床の断熱		事務所棟外壁内グラスウール充填	
■ 窓の断熱又は日射の遮蔽		倉庫棟窓なし、事務所棟窓は単板ガラス使用	
<input type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入			
<input type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用			
<input type="checkbox"/> 節水型設備の設置			
<input type="checkbox"/> 雨水、雑排水等の利用			
<input type="checkbox"/> 耐用年数が高い材料及び設備の利用			
<input type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮			
<input type="checkbox"/> 緑化の実施			
<input type="checkbox"/> その他			

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この計画書には、温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容が分かる資料を添付してください。

3 「府内産木材等の使用基準量」には、第22条第3項の規定により算出した数値を記入の上、その算出の根拠となる資料を添付してください。

第1号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

再エネ設備の導入	再生可能エネルギーを利用するための設備の種類	年間で利用可能な再生可能エネルギーの量
	①太陽光	281,526メガジュール
	②風力	メガジュール
	③水力	メガジュール
	④地熱	メガジュール
	⑤太陽熱	メガジュール
	⑥バイオマス	メガジュール
	⑦その他（ ）	メガジュール
再生可能エネルギーの利用量の合計量 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)		281,526メガジュール
効率的利用設備の導入	再生可能エネルギーを効率的又は自立的に利用するための設備	概 要
	<input type="checkbox"/> 蓄電池	
	<input type="checkbox"/> エネルギーマネジメントシステム	
	<input type="checkbox"/> その他	

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この計画書には、導入する再エネ設備又は効率的利用設備の内容が分かる書類を添付してください。